⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑺　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒁　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。
⒂　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加を認められた者は当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒃　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⒄　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。
⒅　技術資料作成説明会は実施しない。
⒆　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazushige Umeyama Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured: 41
⑶　Subject matter of the contract: The construction of driving steel pipe pile in the south Honmoku area in Yokohama port
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the ualification: 12: 00　30 April 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 14: 00　9 June 2010 (tenders brought or submitted by mail: 14: 00　9 June 2010)
⑹　Contact point for tender documentation: Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref　231―8436　Japan　TEL 045―211―7413

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年3月31日
支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長　梅山　和成
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14
○第73号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　横浜港南本牧地区岸壁（－16m）（耐震）地盤改良工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　横浜港南本牧地区
⑷　工事内容　地盤改良工　１式、調査工　１式
⑸　工期　平成23年３月18日まで
⑹　本工事は、入札時に「企業の高度な技術力［ＶＥ提案］（施工計画（『基盤層変化に対応した地盤改良の施工管理』））」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画（工事全般の施工計画及び当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。なお、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除くものとする。
⑺　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。
⑻　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑼　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、５⑺で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。
⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。
⑾　本工事は、公共工事の品質を確保するため、工事の監督及び検査の実施において「施工プロセスを通じた検査」を試行する対象工事である。なお、実施にあたっては「段階検査（出来高確認）試行実施要領（案）」（入札説明書参照）に基づき行うものとする。
⑿　本工事は、短い間隔で出来高に応じた部分払いを実施する出来高部分払方式を適用するものとし、前払い金は２割以内で、かつ、中間前金払を行わない試行工事である。
⒀　本工事は、総価契約の内訳として単価について合意を行う「総価契約単価合意方式」の試行工事である。
⒁　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⒂　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者であること。
なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。